

第 4 部 基本計画の具体的施策

I .生活の土台を築き、笑顔あふれる市民が暮らすまち (健康福祉)

健康づくりや疾病予防の知識、行動が身についた生活をしています。若い世代は、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちは白杵の宝として、地域で見守られながら、元気で活発な子に育てられています。

市民一人ひとりが食生活や運動など健康に配慮し、地域では健康や福祉について相談できる場や人が充実しています。家庭でも地域でも笑顔で体を動かすことで、「いきいき長寿」を実践し、生涯現役の生活を送っています。障害の有無に関わらず、手を取り合い、助け合うことで地域のつながりがより一層深まり、ふるさと白杵に愛着を持って生活し続けています。



＜施策の方針1＞健康寿命を延伸する

ライフサイクルを通じた健康づくりを推進します。市民一人ひとりが体を動かし、食を学び楽しむことで、心身の健康を保てるような取組を行います。

健やかで規則正しい生活習慣が身につくよう、健康づくりに関する情報提供や、健診結果に基づく保健指導の実施、安心・安全な医療サービスの提供など、あらゆる状況に応じた支援ができる体制づくりに取り組みます。

- 【具体的施策】
- 1.生涯を通じ健康な生活習慣の推進
 - 2.医療・保健・福祉の連携

＜施策の方針2＞子育てしやすい環境を整える

地域で子どもたちを育て、親が安心して子育てのできる環境づくりに取り組みます。

子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげる支援の構築や、子育てに喜びや生きがいを感じる事ができるよう、親としての成長を支援していく体制をつくります。さらに、子どもを産みたい人が安心して産める環境、白杵に住みたい人が増えてくる環境を整えていきます。

- 【具体的施策】
- 3.安心して産み育てるための支援
 - 4.地域における子育て環境の充実(関連施策:施策 No53)
 - 5.親育ち・家庭教育の推進(関連施策:施策 No23、26、4)

＜施策の方針3＞高齢者がいきいきと安心して生活する

超高齢社会を迎え、生涯を白杵でいきいきと過ごすことができるような取組を行います。ひとりでも多くの市民が、住み慣れた地域で、自助・互助・共助のもと適切な公助を受けながら生活を楽しみ、高齢になっても自分のことは自分でできるよう、若いときから健康づくりに対する意識と行動力を身につけられるように支援します。市民一人ひとりが介護予防のための知識と手段を身につけ、医療や介護が必要になったときも安心してサービスを受けることができる環境を整えます。

- 【具体的施策】
- 6.高齢者の生きがいづくりへの支援
 - 7.介護保険制度の円滑な運営

＜施策の方針4＞自分らしい笑顔輝く人生の自立を支える

障がいのある人が笑顔で暮らせるよう社会参加や就労支援など必要な支援を行います。最低限の生活を保障するための生活保護制度の適正な運用を図るとともに、自立援助も促進します。生活困窮者に対して自立した生活が行えるよう、職業訓練等の就労支援を含む相談支援体制を確立します。

認知症などの理由で判断能力が不十分な方の権利を保護し支援する取組を強化します。

- 【具体的施策】
- 8.障がいのある人の社会参加・就労支援
 - 9.生活の安定と自立への支援

I-1-1 生涯を通じた健康な生活習慣の推進

5年後のめざす姿

次世代を含めたすべての人が健康な生活習慣を身につけることが健康寿命を延ばすことにつながるため、子どものころから、健康づくりの基礎となる基本的な生活習慣や食習慣・運動習慣を身につけることができるような取組を行います。健診を受けやすい体制を整え、健診受診の大切さを伝えることで受診率の向上をめざすとともに、健診の結果を生活習慣の改善にいかし生活習慣病の発症や重症化予防につながる支援を行います。

すべて人がいきいきと自分らしく、生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、休養の大切さやこころの健康に関する知識の啓発等に取り組めます。

施策の背景

【国や県の動向】

- 厚生労働省は「健康寿命延伸プラン」を策定し、2040(令和22)年までに健康寿命を2016(平成28)年時比で3年以上延伸し、75歳以上とする目標を設定し、①次世代を含めたすべての人の健康な生活習慣形成②疾病予防・重症化予防③介護予防フレイル対策・認知症予防の3分野を中心に取組を進める方向性を示しました。
- 国では2016(平成28)年3月に第3次食育基本計画(期間:2016(平成28)年度～2020(令和2)年度)が策定されました。今後重点的に取り組むべき課題として、朝食をとるなどの基本的な生活習慣の形成や望ましい食習慣・知識の習得、若い世代の食育の推進があげられています。

【白杵市の状況】

- 健康寿命の延伸を施策方針に掲げ、子どもから高齢者まですべての人が、日頃から健康を意識し、正しい食生活や基本的な生活習慣を身につけてもらうための事業を展開しています。生活習慣病等の疾病予防、早期治療、重症化予防に取り組む、医師会等関係機関と連携を取りながら事業を実施していますが、脳血管疾患の標準化死亡比⁶が国や県に比べ高く、国保被保険者の生活習慣病有病率が県内でも上位にあるなどの課題があります。
- 2019(平成31)年3月に第3期の食育推進計画(期間:2019(平成31)年度～2023(令和5)年度)を策定しました。第2期食育推進計画では地産地消や家庭での食育実践において成果をあげましたが、子どもの肥満出現率が国や県に比べ高いことや成人のメタボリック症候群の該当者が減少しないことなど、新たな課題が明確になりました。
- 厚生労働省が示す「健康寿命延伸プラン」に基づき、子どもから高齢者まですべての年代に対し今後さまざまな施策の展開が求められてきます。子どもの肥満出現率や国保被保険者の生活習慣病有病率が高くなっている要因の解明に努めるとともに、子どもから高齢者まですべての人に生活習慣の改善に係る正しい情報を提供し、自分で選択・実践できるような支援を行うことで、健康で自立した生活を送ることができるまちが求められています。
- 今後は健康増進につながる食育の実践を強化していく必要があります。

施策の主な課題

- ① 脳血管疾患の標準化死亡比が高い
- ② 国保被保険者の生活習慣病有病率が高い
- ③ 小中学生の肥満出現率が高い
- ④ 食や健康づくりに関する情報の発信不足



⁶ 年齢構成の異なる地域間の死亡状況を比較するために、年齢構成の差異を調整して算出した死亡率(全国平均を100とし、標準化死亡比が120の場合、全国平均より1.2倍死亡率が高いことになる)。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 自分の健康は自分で管理するため、健診を毎年受診します。
- 健診の結果から生活習慣や食習慣を見直し、生活習慣病の予防に取り組みます。
- 特定健診の結果、治療が必要な場合は、医療機関を受診し早期治療に努めます。
- 自分の体にあった食事を三食規則正しく食べます。
- 生活習慣の維持改善を意識するために臼杵市健康マイレージ事業に参加します。
- おおいた歩得(あるとつく)など健康アプリを活用し、歩く習慣を身につけます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域で健診があるときは声をかけあって健診を受けに行きます。
- 家庭や地域・職域の仲間と一緒に健康づくりに取り組みます。

【公助:行政が支援すること】

- 健康寿命延伸のための現状把握と課題分析
訪問や保健指導で得た生活習慣の情報や、国保データベースシステム等を活用した地区別の医療費分析や健診結果の分析を通して地域の健康課題を抽出し、課題に応じた対策を検討・実施します。
- 健診の充実と保健指導の体制の強化
生活習慣病の発症予防のため、若いころから健診を受け、自らの健康状態に関心を持ち、生活習慣の改善に取り組めるよう、すべての世代に対し健診の受診勧奨とその後の個別保健指導を実施します。
- 健康づくりのための普及啓発
子どものころから健康づくりの基礎となる基本的な生活習慣や運動習慣を身につけることができるよう、それぞれの世代に対し「食」「運動」「休養と心の健康づくり」「歯の健康づくり」等に関する正しい情報の普及啓発に努めます。
- 第3期食育推進基本計画に基づいた食育の推進
「健康」「共食(きょうしょく)」「地産地消」を切り口として関係機関と連携し、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するための支援に努めます。
- 各種スポーツイベントやウォーキング大会と連携した健康づくり
運動に関するイベントを臼杵市健康マイレージのポイント対象とし、積極的参加を呼びかけます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	お達者年齢	男性 79.05 歳 女性 83.23 歳	男性 80.45 歳 女性 84.03 歳	大分県福祉保健企画課が公表している臼杵市の健康寿命(お達者年齢)
2	脳血管疾患の標準化死亡比の減少	男性 115.7 女性 132.2	男性 100.0 女性 113.2	脳血管疾患における死亡率の全国平均を100(基準値)として算出
3	メタボリックシンドローム該当者の割合	男性 25.9% 女性 10.7%	男性 20.35% 女性 8.4%	国保特定健診受診者のメタボリックシンドローム該当者割合
4	3歳児の虫歯がない者の割合	71.6%	80.0%	3歳児健診実績
5	睡眠で休養が十分取れている者の割合	73.5%	80.0%	国保特定健診受診者のうち、睡眠で休養が十分取れていると答えた人の割合

施策の展開に関係する個別計画

- 第2次健康日本21 臼杵市計画改訂版(2019(平成31)年4月～2024(令和6)年3月)
- 第3期臼杵市食育推進計画(2019(平成31)年4月～2024(令和6)年3月)
- 臼杵市国民健康保険第2期保健事業実施計画(2018(平成30)年4月～2024(令和6)年3月)

I-1-2 医療・保健・福祉の連携

5年後のめざす姿

市民の健康維持・向上のための取組を進めます。安心して医療を受けることができるよう適正医療を推進することにより、医療、介護、福祉、地域、行政などの関係機関のネットワークを構築し、支え合いの仕組みを確立し、安心・安全な医療や介護のサービスの提供をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国は、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには関係者間での情報共有が不可欠であり、情報通信技術(ICT)の活用が有効な手段であると基本的な考え方を示しています。2021(令和 3)年を目途に特定健診情報と薬剤情報を患者本人や全国の医療機関等で確認できる仕組みを稼働させたいとも考えています。その他のデータ項目については、2020(令和 2)年夏までに工程表の策定が計画されています。
- 大分県が中心となって医療・介護連携推進協議会を開催し、医療と介護、福祉の連携体制の構築と、各職種における現状の把握と情報共有を行い、県全体の医療介護連携推進事業の底上げに取り組んでいます。

【臼杵市の状況】

- うすき石仏ねっとにより、医療・検査、介護情報の共有化だけでなく、疾患連携にも取り組んでいます。また、専門医、かかりつけ医、保健師等の連携により、早期発見、適切な治療に結び付き、医療費の適正化へとつながっています。
- 在宅医療介護連携推進事業⁷「臼杵市 Z 会議」において、医療・介護・福祉連携に取り組んでいます。
- 健康寿命の延伸と健康なまちづくりに向けて、市民へ安心・安全な医療サービスを提供できる体制構築をめざします。石仏ねっとを活用し県内の多くの医療・介護関係機関等との連携が開始できるよう取組を進めます。
- 地域共生社会の構築に向けて、庁内及び外部機関との連携推進を図ります。

施策の主な課題

- ① 1人当たりの医療費の抑制
- ② うすき石仏ねっとを活用した医療、介護、福祉の連携
- ③ うすき石仏ねっとによる情報連携
- ④ 在宅医療・介護連携推進事業の定着
- ⑤ 医療介護従事者の人材不足



⁷ 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する事業。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 安心・安全な医療サービスを受けるために、うすき石仏ねつとに加入します。
- 安心・安全な医療サービスを受けるために、かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちます。
- 安易な受診や重複受診は慎みます。
- 心身の健康を保つため、健康づくりや介護予防などのイベントに積極的に参加します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域の中での「困りごと」について関心を持ち、地域で見守ります。
- 地域の中で、健康教室、サロン活動など健康づくりの活動を行います。
- 地域の中での役割を意識づけし、住民同士の支援体制づくりに取り組みます。

【公助:行政が支援すること】

- うすき石仏ねつとの活用促進
市外との連携開始、母子手帳アプリ(ちあほっと)の利用、健診データが携帯で管理できるシステム、アプリ導入など、市民が利便性を感じる「うすき石仏ねつと」の構築に取り組みます。参加機関の事務負担軽減を図り、活用件数を増加させ、連携の強化に取り組み、安心・安全な医療・介護サービスの提供へつなげます。
- 在宅医療・介護連携推進に向けた普及啓発
市民一人ひとりが、住み慣れた地域で生活が送れるよう、在宅医療や介護サービス、看取りなど、市民への情報発信に取り組みます。臼杵市医師会をはじめとした、市内の医療・介護・福祉の関係機関、地域と連携を図り、情報共有を行い、支援の方向性の統一化に取り組みます。
- 医療費の適正化
医療費の実態分析、国保特定健診の受診率向上対策、生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防事業の実施、ジェネリック医薬品の利用推進、うすき石仏ねつとの活用等により、医療費の適正化・抑制に取り組みます。
- 医療介護従事者の育成及び確保
一人ひとりが、住み慣れた地域で生活が送れるためには、医療、介護を提供する側の環境整備が重要です。人材育成と確保に向け、医学生等奨学資金貸与の制度の普及推進に取り組みます。医療介護従事者のスキルの向上や定職率の向上など、安心して働ける環境整備に取り組みます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	1人当たりの医療費の前年比伸び率	3.3%	3.0%	国民健康保険加入者1人あたりの医療費を前年度と比較したときの伸び率
2	「うすき石仏ねつと」加入者数【累計】	20,346人	26,500人	うすき石仏ねつと運営協議会より
3	後発医薬品使用率	74.3%	80.0%	大分県国民健康保険連合会統計より

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市国民健康保険第2期保健事業実施計画(2018(平成30)年4月～2024(令和6)年3月)
- 臼杵市高齢者福祉計画及び第7期介護保険計画(2018(平成30)年4月～2021(令和3)年3月)
- 第2次健康日本21 臼杵市計画改訂版(2019(平成31)年4月～2024(令和6)年3月)

I-2-3 安心して産み育てるための支援

5年後のめざす姿

妊娠から出産、子育てまで、その時々に必要な支援を受け、健康で安心して過ごせるような支援体制を整えます。また、子育てを地域全体で支え合う仕組みづくりをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国では、次世代を担う子ども達を健やかに育て、母子の健康水準を向上させるための計画として、「第2次すこやか親子21計画」を策定しています。この計画は、国民の健康づくり運動(健康日本21)の一翼を担うものです。
- 県では、「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」を策定し、これに基づき、より多くの子ども・子育て支援者の協力を得ながら、県民総参加による「子育て満足度日本一」の大分県をめざして取り組んでいます。

【臼杵市の状況】

- 臼杵市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもが健康に生まれ育つ環境づくりの推進に取り組んでいます。
- 妊娠期から子育て中までの切れ目ない支援を行うために、臼杵市子ども・子育て総合支援センター「ちあぼーと」(子育て世代包括支援センター)を開設しています。
- 妊婦届出時や乳児全戸訪問、乳幼児健診、行政手続き等の機会を通じて、子育ての困り、健康状態を把握し、発育・発達段階に応じた支援を関係機関と連携して行っています。
- 子どもの医療費や妊産婦医療費の助成、予防接種の充実、不妊治療に係る費用の助成などさまざまな支援体制を整えています。
- 子どもが健康に生まれ育つためのさまざまなニーズに切れ目なく対応するためには、母子保健や子育て支援の充実だけでなく住宅、雇用、結婚、出産支援など総合的できめ細かい取組が必要です。
- 子どもや親自身の要因や環境要因等から、心身の健康や子育てについての多様な困りを抱える方を支援するために、ちあぼーとを中心とした施策の充実を図るとともに、支援策に関する積極的な情報発信に取り組む必要があります。

施策の主な課題

- ① 多様化する生活背景に対応する細やかな支援
- ② 子どもを産み育てたいと思う人への支援の充実



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 子育て支援策についての知識を持ち、活用できる制度を利用します。
- 困ったときはひとりで抱え込まずに相談します。
- 予防接種を受け、疾病予防に努めます。病気にかかったときは早期に病院を受診します。
- 早期の妊娠届出、妊婦健診、乳児健診など、ライフステージごとの健診を積極的に受けます。
- 子どもと一緒に食生活などの生活習慣を見直し、自分で管理できる知識や力を子どものころから養っていきます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域ぐるみで、若者や子ども、妊婦を見守り、悩みに寄り添います。
- 困っている人に気づいたときは、ちあぼ一とを紹介し、利用を勧めます。
- 職場では子育て世代や若者を見守り、子育てしながら働きやすい環境づくりを進めます。

【公助:行政が支援すること】

- 子育て支援施策・事業等の推進
第2期臼杵市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域で支える安心して生み育てられるまちづくりを目標に子育て支援施策・事業等を推進します。
- それぞれが望むスタイルで安心して子育てができる環境の整備
ちあぼ一とを中心に関係機関との連携を強化し、対応する職員のスキルアップを図ります。
母子手帳交付時や乳幼児健診、学校教育、家庭教育の中で、妊娠中から乳幼児、学童、子育て世代に渡っての食育、生活習慣改善に向けた取組を行います。
共働き世帯・ひとり親世帯・移住世帯でも、安心して出産、子育てができるよう、予防接種の充実や医療費の助成、幼児教育・保育の費用などの、経済的負担軽減に取り組みます。子育て支援施策や若者の定住施策等を、商工会議所、市内の企業に伝えるなど、職場における子育て支援への理解を求めていきます。
- 安心、安全な出産、子育てができる環境の整備
産科、小児科、精神科との連携を強化、産婦健診、産後ケア等の体制整備に取り組みます。婚活支援や不妊治療費助成事業の拡充に取り組みます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	96.0%	97.0%	乳幼児健診時の「健やか親子21アンケート」において、この地域で子育てをしたいと思う親の人数÷健診受診者(親)数
2	母子手帳交付時の保健指導率	100.0%	100.0%	保健指導実施者数/母子手帳交付者数
3	3歳6か月児健診受診率	96.2%	97.0%	3歳6か月児健診の受診者(児)数÷対象者数
4	0～5歳児の数	1,321人 (2019(令和元)年度)	1,370人	住民基本台帳による各年の4月1日現在の0～5歳児の数 対前年10人増を指標とする
5	児童の朝食欠食率	7.6% (2019(令和元)年度)	5.0%	全国学力・学習状況調査

施策の展開に関係する個別計画

- 第2期臼杵市子ども・子育て支援事業計画(2020(令和2)年4月～2025(令和7)年3月)
- 第2次健康日本21 臼杵市計画改訂版(2019(平成31)年4月～2024(令和6)年3月)
- 第3期臼杵市食育推進計画(2019(平成31)年4月～2024(令和6)年3月)
- 臼杵市幼児教育基本方針(2018(平成30)年4月～2028(令和10)年3月)

I-2-4 地域における子育て環境の充実

5年後のめざす姿

保護者が安心して子育てができるために、また子どもが将来に夢や希望を持って自立して社会人へと育つために、きめ細かな相談や支援が受けられる子育て環境の充実を図ります。特別な支援を必要とする子どもや保護者に対する支援を強化し、ケースに応じた迅速な対応ができる体制づくりをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国では、2015(平成27)年4月に「子ども・子育て支援新制度」が策定され、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進しています。
- 児童虐待に関して、自治体に「子ども家庭総合支援拠点」設置を求めています。子どもの貧困対策やひとり親家庭への支援を推進しています。

【白杵市の状況】

- 白杵市子ども・子育て支援事業計画を策定し、これに基づき、「子育ての喜びを実感できるまちづくり」を目標に子育て支援の充実、推進に取り組んでいます。
- 2019(令和元)年10月より、幼児教育・保育の無償化を実施しています。
- ちあぽんとを核として、さまざまな機関と連携し、職員等のスキルアップを図りながら、子育て支援施策の充実に取り組んでいます。
- 児童虐待対応については、要保護児童家庭の子どもの安否確認や乳幼児健診未受診者の確認、把握を実施しています。
- 子育て中の移住者の増加、核家族化や共働きにより、低年齢からの保育ニーズが高まっています。

施策の主な課題

- ① ちあぽんとを中心とした関係機関の専門性の維持・向上
- ② 個別支援が必要なケースへの対応の強化
- ③ 就業率上昇を見越した保育ニーズへの対応
- ④ 教育・福祉の連携・接続の充実



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 困ったときは、相談機関を上手に利用し、悩みやストレスを一人で抱え込みません。
- 子育てに関する情報などに興味や関心を持ちます。
- 地域のサークルや家庭教育学級などに積極的に参加します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 「子どもは地域の宝、未来を創る力」ということを認識し、温かい言葉や目線で見守り、交流する場などを設けます。
- 支援が必要と感じたときは、相談を受け、ちあぼーとを紹介します。
- 虐待が疑われる子どもを見つけたときは躊躇せず通報します。

【公助:行政が支援すること】

- 子育て支援施策・事業等の推進
第2期臼杵市子ども・子育て支援事業計画に基づき、笑顔輝く子どもが育つまちづくりを目標に子育て支援施策・事業等を推進します。
- ちあぼーとの機能の強化
虐待、貧困、ひとり親など、多様化する子どもと子育てに関する課題に対応するために、ちあぼーとを拠点とした、子どもと子育ての支援機能強化を図ります。
- 情報発信の推進・強化
子育て支援の内容について「うすき石仏ねっと」と連携し、臼杵市版母子手帳アプリ「ちあほっと」の利用を促進し、きめ細かい情報発信をしていきます。
- 幼児教育・保育環境の充実
公立保育所の認定こども園化など、幼児教育・保育環境の充実や保育の質の向上に努めます。障がい児や医療的ケアなどの必要な児童への対応の充実を図るとともに、子育てを支える人材育成や活用、親子の絆を深める学びの場の充実に努めます。
- 児童虐待防止強化
虐待防止、早期発見、早期対応について、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携を強化します。地域や学校、関係機関による見守りや、通報等について、啓発を行います。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	ちあぼーとにおける相談件数	1,873 件	2,000 件	子育て支援コーディネーター及び保育士が相談対応した年間件数
2	子育て支援拠点の就学前児童の年間利用者数	14,243 人	14,500 人	子育て支援拠点からの活動報告
3	ファミリーサポートセンター事業 ⁸ 提供会員数【累計】	18 人	30 人	提供会員数(人)
4	臼杵市版母子手帳アプリ「ちあほっと」の登録数【累計】	287 人	650 人	「ちあほっと」の登録数(アプリをダウンロードした人の数)の累計
5	保育所等の就園率	98.5%	99.0%	各年度の2月1日時点における3歳～5歳の保育所、認定こども園、幼稚園への就園児数÷3～5歳児数

施策の展開に関係する個別計画

- 第2期臼杵市子ども・子育て支援事業計画(2020(令和2)年4月～2025(令和7)年3月)
- 第2次健康日本21 臼杵市計画改訂版(2019(平成31)年4月～2024(令和6)年3月)
- 臼杵市幼児教育基本方針(2018(平成30)年4月～2028(令和10)年3月)

⁸ 「子育ての手助けができる方(提供会員)」と「子育ての手助けが必要な方(依頼会員)」が会員となり、会員相互の信頼関係のもとに、子どもの世話を一時的に有料で援助しあう取組。

I-2-5 親育ち・家庭教育の推進

5年後のめざす姿

感性豊かで健全な子どもを育てていく「親育ち」をめざし、親や祖父母が持つ経験や知識を持って子や孫に伝えていくことで、子どもに「生きる」ことを学ばせる子育てを推進します。相談相手や支援者に恵まれない親子も増える中、親としての自覚と意識を持ち、子育てについての必要な知識や技術・心構えを学び、子育てに対する「喜びや楽しみ」、「不安や悩み」などについて、子育てを行う仲間同士で分かち合うことができる環境の充実をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 2016(平成 28)年度に文部科学省が家庭教育支援事業として、学校・家庭・地域の連携協力推進事業を推進、学習機会の提供や子育てサポーターの養成など、家庭教育支援体制の強化を図っています。

【臼杵市の状況】

- 2016(平成 28)年度に作成した「臼杵市家庭教育基本方針⁹⁾」「家庭教育 10 か条(ほっとさんの教え)¹⁰⁾」の周知・啓発のため、学校等の研修会に講師を派遣しています。
- 臼杵市子ども・子育て支援事業計画を策定し、家庭の子育て力を高めるという視点で家庭支援等の推進に取り組んでいます。
- 2016(平成 28)年より子ども・子育て総合支援センター「ちあぽーと」を開設し、子育てに関する相談、支援の充実を図っています。
- 乳幼児期家庭教育学級の OB を中心とした保護者の交流の場である「ほっとプレイス」の活動を支援し、家庭教育支援のリーダーを養成することにより、切れ目ない支援をめざします。
- 学校・家庭・地域・行政が連携し、地域力を活かした子育て活動(親育ちも含む)の推進が必要です。

施策の主な課題

- ① 家庭教育学級など親育ちのための学習機会の提供
- ② 家庭教育支援リーダーの養成
- ③ 学校・家庭・地域・行政が連携した子育て、親育ちの推進
- ④ 公立保育所の認定こども園化に伴う、地域との連携の強化



⁹⁾ 生きる力を身につけた子どもを育てるために、乳幼児期・学童期・思春期の子どもの成長・発達におけるめざす子ども像と、子どもが安心できる居場所“こころのふるさと”となるめざす親像を表したもの。

¹⁰⁾ 臼杵市観光 PR キャラクター「ほっとさん」を使って、家庭教育基本方針である、子どもの基本的な生活習慣を身につけることから自己実現に向けた、親としての働きかけの要点についてわかりやすくまとめたもの。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 子どもは家庭で育てるという意識を持ち、積極的に関わります。
- 乳幼児期は家庭で愛情を注ぎ、感性を育む教育やしつけなどで基本的な生活習慣を家庭で身に付けます。
- ちあぽーと、臼杵市版母子手帳アプリ「ちあほっと」などを有効活用し、子育て情報などを自ら収集します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域で子どもを育てるという意識を持ち、登下校時のあいさつや見守りを行います。
- PTA 活動などにおいて、学習の場や広報誌を通して情報提供・啓発の機会を増やします。
- 子ども会やスポーツ少年団、地域の行事などを通して、地域のつながりで子どもを育てます。

【公助:行政が支援すること】

- 家庭教育の場の充実
公民館や学校、保育所や幼稚園などで実施している家庭教育学級を今後も継続して行います。講座の内容についても参加者のニーズ調査や国の施策など情報収集を行い、適宜見直しを図っていきます。協育コーディネーターを活用し、地域で家庭教育学級の実施を推進します。
- 協育コーディネーターによる家庭教育事業に係るネットワークの確立
家庭教育学級に多くの方に参加いただけるように、学校と地域を協育コーディネーターがつなげていきます。地域振興協議会とも連携し、家庭教育学級実施に向けた体制を整えます。
- 親育て・孫育てのための相談支援の充実
ちあぽーと、子育て支援拠点、公立認定こども園、公民館での相談支援の充実を図り、子育て・孫育てのための相談支援体制を整えます。
- 子育て支援施策・事業等の推進
第2期臼杵市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの生きる力を育む教育環境の充実に向け、子育て支援施策・事業等を推進します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	学習の場の提供箇所数	7箇所	10箇所	家庭教育学級など親育ちのための学習の場を提供した場所の数
2	家庭教育学級の年間参加組数	52組	56組	家庭教育学級に参加した親子の組数

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市家庭教育基本方針(2016(平成28)年～)
- 第2期臼杵市子ども・子育て支援事業計画(2020(令和2)年4月～2025(令和7)年3月)



I-3-6 高齢者の生きがいづくりへの支援

5年後のめざす姿

元気な高齢者が増え、さまざまな能力を活かして楽しく社会参加できる環境が整い、意欲と行動力が継続できるよう支援します。高齢者が自発的に介護予防を行い、地域の生きがいや、健康づくりなどを促進できる地域の拠点づくりや組織の育成・支援を行います。高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、元気に安心して暮らせるまちをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 老人クラブ補助金で高齢者の生きがいと健康づくりの活性化を促進しています。
- 介護予防や生活支援のサービス基盤となる活動を促進するため、高齢者による有償ボランティア活動団体等の立ち上げ支援をしています。

【白杵市の状況】

- 老人クラブの活動に対して補助を行い、老人クラブの社会奉仕など活動の継続を支援しています。体操教室など健康増進活動の実施を促進することで、高齢者の生きがいと健康づくりを進めています。
- 地域での運動やレクリエーション活動の支援を行うボランティア「介護予防サポーター(白杵市ほっと!! 生き生きサポーター)」の養成をして、健康づくりや介護予防活動を推進しています。介護予防サポーターは、地域での健康教室やサロン等で活動をして、地域の方の自主的な健康づくりに向けて支援しています。
- 介護予防のため、高齢者がボランティア活動を行うことを促進しています。
- 若いころからの学習や趣味活動、経験を活かし、地域や次世代へ継承するなど、高齢者が活躍できる環境づくりの拡充が必要です。
- 高齢者が地域において積極的にボランティア活動が行えるよう、社会福祉協議会や老人クラブ等と連携をし、活動情報の提供、ボランティア登録の推進等、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

施策の主な課題

- ① 高齢者が活躍できる環境の整備
- ② 介護保険の理念の浸透と介護予防活動
- ③ コミュニティによる生活支援・見守り体制
- ④ 認知症の知識の普及と家族への支援



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 地域の健康教室へ参加し、運動に取り組みます。
- 健康意識の高揚に努め、自分の健康管理を行います。
- ボランティア活動に関心を持ち、できることから実践します。
- お互いさまの気持ちで、地域の清掃活動などに参加します。
- 地域で実施される講座等の学習会に参加します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域でサロンなどを開催し、集いの場を設けます。
- グループで健康意識を高める活動をします。
- 地域の行事にボランティアを活用します。
- 地域で講座などを開催し、地域住民で学習意欲の向上を図ります。

【公助:行政が支援すること】

- 高齢者が活躍できる環境づくりの拡充
老人クラブやサロンなど、地域のニーズに応じたさまざまな活動ができる場の立ち上げを支援します。継続支援として、活動内容に応じた講師を派遣し、活動に必要な情報提供をします。
- 介護予防活動の実施、継続支援
介護予防サポーターの養成など地域で活動できる人材を育成するとともに、活躍できる場を紹介し、継続的な活動を支援します。介護予防サポーターのスキルアップを図ります。
- 生活支援・見守り体制充実のためのコミュニティ活性化
生活支援や見守りなどの、地域におけるボランティア活動等が推進できるよう、社会福祉協議会や地域振興協議会など関係団体と協議をしながら取り組みます。
- 認知症施策の推進(正しい知識の普及啓発・家族支援)
認知症について基本的な知識を持つ認知症サポーターを養成講座により育成します。認知症サポーターのステップアップ講座を行い、オレンジカフェなど地域で活躍できるボランティアの育成を推進します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	お達者長生きボランティアの活動ポイント数 (1時間100ポイント)	820,500 ポイント	1,120,500 ポイント	年度末のポイント転換申請
2	認知症サポーター数【累計】	7,246人	10,500人	認知症サポーター養成講座受講者数
3	介護予防サポーター派遣回数	741回	1,000回	健康教室等に介護予防サポーターが派遣された回数
4	高齢者サロンの参加実人数	1,494人	1,644人	高齢者サロン実績報告

施策の展開に関係する個別計画

- 白杵市高齢者福祉計画及び第7期介護保険計画(2018(平成30)年4月～2021(令和3)年3月)
- 白杵市高齢者福祉計画及び第8期介護保険計画(2021(令和3)年4月～2024(令和6)年3月)



I-3-7 介護保険制度の円滑な運営

5年後のめざす姿

高齢者が要介護状態や認知症にならないよう予防するとともに、要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、必要な医療・介護予防・住まいと生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ります。団塊の世代が後期高齢者としてピークを迎える 2025(令和 7)年を見据え、介護サービス等の充実をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 2015(平成 27)年度の介護保険制度改正における地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の拡充により、市が主体となる地域の実情に応じた多様なサービスの充実、地域の支え合い体制づくりの推進を図ります。
- 2017(平成 29)年度の地域包括ケア強化法に基づき、2018(平成 30)年度、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組等を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設しました。

【臼杵市の状況】

- 介護予防・日常生活支援総合事業において、従来の訪問・通所型サービスに加え、地域の実情に応じてサービスの多様化を図るため、関係機関と協議をしながら高齢者の多様なニーズに応じていく体制づくりを進めています。
- 介護保険制度の持続可能性を維持するために、利用者負担や給付のあり方を検討しながら、介護保険サービスの質と量を確保するなど、高齢者が安心して生活ができるための環境整備に努めています。
- 2010(平成 22)年度に「臼杵市の認知症を考える会¹¹⁾」が発足、2016(平成 28)年度に産官学連携協定による認知症実証研究で、認知症発症予防並びに重度化予防につなげるため、関係機関と連携を図っています。
- 元気な人が要介護状態にならないよう介護予防を推進し、自立支援に向けた取組が必要です。
- 介護サービスが必要な方に、必要に応じた介護サービスの提供が必要です。

施策の主な課題

- ① 介護予防活動組織の創設・継続支援
- ② 生活支援体制の充実、住民主体の新しいサービスの創設
- ③ 認知症支援ネットワークの構築
- ④ 地域密着型サービスの定着
- ⑤ 医療と介護の連携強化



¹¹⁾ 市医師会と大分大、臼杵市等で構成。臼杵市の認知症対策について共通理解を持ち、保健・医療・福祉関係者を中心に多職種ネットワークの構築、認知症予防及び認知症の方への対応について検討する会。

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 自立した日常生活を送ることを目的に、介護予防に努めます。
- 自分の健康に関心を持ち、健康管理を行います。
- 地域における健康教室等へ積極的に参加します。
- 自分の状態に合わせた適切な介護サービスを利用します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域やグループで、声をかけ合い健康意識を高めます。
- 地域振興協議会での健康教室等の開催を進めます。
- 認知症の人とその家族を地域のネットワークで見守ります。
- 介護保険制度やサービスについて学習する機会をつくります。

【公助:行政が支援すること】

- 新たな介護予防活動組織の創設
地域振興協議会単位での運動教室の立ち上げ、継続を支援します。短期集中予防サービス¹²を定着させ、サービスの充実を図ります。
- 生活支援体制の充実、住民主体の新しいサービスの創設
支援が必要な方々の生活に関する困りごとのニーズと地域資源を把握します。生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)¹³や地域の関係団体と協働して、地域の実情に応じた生活支援の仕組みづくりを考え、実施に向けて取り組みます。
- 地域密着型サービスの定着
高齢者等が要介護状態等になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために、市の権限により適切なサービス基盤の整備や地域の実情に応じた基準等を定める「地域密着型サービス」事業所のサービスの充実や利用者の定着を図ります。
- 認知症施策の推進(支援ネットワークの構築等)
「白杵市の認知症を考える会¹⁴」を軸に、認知症の早期発見・早期診療ができるための体制づくりや介護家族への支援及び支援ネットワークの構築を推進します。認知症市民フォーラムの開催など正しい知識の普及啓発を図ります。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	元気高齢者の割合	80.9%	80.9%	{65歳以上人口-(第1号要介護認定者+第1号要支援認定者+事業対象者)}/65歳以上人口×100
2	生活支援など多様な新しいサービスの利用者数	65人	115人	短期集中C(通所・訪問)、住民主体サービス、移動支援サービス利用者数

施策の展開に係る個別計画

- 白杵市高齢者福祉計画及び第7期介護保険計画(2018(平成30)年4月～2021(令和3)年3月)
- 白杵市高齢者福祉計画及び第8期介護保険計画(2021(令和3)年4月～2024(令和6)年3月)

¹² 保健・医療の専門職により提供される、3～6ヶ月の短期間で行われるサービス。

¹³ 高齢者の生活支援サービスの体制づくりを進めるため、コーディネート機能を有するもの。

¹⁴ 医療・保健・福祉など関係機関のネットワークを構築し、白杵市の認知症対策について学習し、予防等について検討を行う会。

I-4-8 障がいのある人の社会参加・就労支援

5年後のめざす姿

障がいのある人が自らの選択と決定により主体的に行動し、社会のあらゆる活動に参加しながら生きがいをもって生活できるよう、社会参加機会の提供を促進します。企業や事業所の理解と協力のもと障がいのある人が自分の持つ力を最大限に発揮できる就労の場の確保を進めるとともに、就労支援事業等のサービス提供や就職に関する相談や情報提供の充実を図ります。

施策の背景

【国や県の動向】

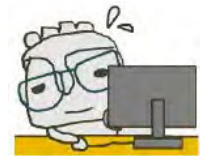
- 2016(平成 28)年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行され、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(障害者雇用促進法)の改正も行われました。大分県が 2016(平成 28)年 4 月 1 日に「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」を施行しています。

【臼杵市の状況】

- 障がい者差別解消法の基本理念に沿った「障がいのある人もない人も安心して暮らせる住み心地一番の臼杵市づくり条例(仮称)」を 2019(令和元)年度中に制定する予定です。
- 障がいがある人もない人も共に楽しめる「カラフルカフェ」を、臼杵市地域自立支援協議会の地域生活部会の活動から独立させて、市の委託事業として展開しています。
- 臼杵市地域自立支援協議会の就労部会では、津久見市の同部会と共同で、地域と障がい者の就労を結ぶ支援など全般について、毎月協議・検討を行っています。
- 障がいのある人が社会参加し、楽しく充実した生活を送ることができるようにするためには、さまざまな学習機会やスポーツ・レクリエーションの機会を提供し、積極的に社会参加し、地域の人との交流を深める機会の充実が必要です。
- 障がいのある人の就労を促進することは、自立した生活を確保する上で必要不可欠であり、障害者総合支援法に基づいて、障がいのある人の一般就労を支援するための「就労移行支援事業」や「就労継続支援事業」などの取組を進めています。

施策の主な課題

- ① 障がいのある人と市民とのさまざまな交流
- ② 日中活動の場の確保
- ③ 就労相談と就労支援



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 各種の学習活動や講演会などに際して、障がいのある人が参加しやすい環境づくりに努めます。
- 障がいのある人の就労に関する情報提供を図ります。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 生涯学習やサークル活動を支援するため、学習活動の場・情報提供の充実に努めます。
- 関係機関で連携し、障がい者の雇用受入や職場体験などを推進します。

【公助:行政が支援すること】

- 障がいのある人と市民とのさまざまな交流の促進
障がいのある人が、市や地域の行事に参画し、広く市民と交流できるよう、関連事業との連携を図り、多様な交流機会づくりに努めるとともに、障がい者団体などによる自主的な交流事業を支援します。
- 就労相談体制と就労支援の充実
障がいのある人の社会的雇用の場の充実に努めるため、就労継続支援事業などのサービス提供基盤整備を進めるための支援に努めます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度) (2019(令和元)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	カラフルカフェの年間参加者数	300人	350人	年間延べ参加者数
2	臼杵市障がい者交流センター「すくらむ」の利用者数	8,200人	8,450人	年間延べ利用者数
3	就労継続支援利用者数	176人	200人	就労継続支援の年間利用者数
4	相談支援事業所による相談件数	22,914人	23,400人	相談支援事業所3カ所(「風車」「くれよん」「とよみ園」)の相談件数

施策の展開に関係する個別計画

- 第2次臼杵市地域福祉計画(2017(平成29)年4月～2022(令和4)年3月)
- 第3次臼杵市障がい者計画(2017(平成29)年4月～2022(令和4)年3月)
- 第5期臼杵市障がい福祉計画(2018(平成30)年4月～2021(令和3)年3月)
- 第1期臼杵市障がい児福祉計画(2018(平成30)年4月～2021(令和3)年3月)



I-4-9 生活の安定と自立への支援

5年後のめざす姿

さまざまな要因で生活困窮に陥り、地域での生活が困難になった人が、自身の力で自立した生活を送れる支援体制の充実を図ります。生活保護受給者の自立をめざします。認知症や知的障がい・精神障がいなどの理由で、財産の管理や日常生活等に支障のある人に対し、成年後見制度を活用し権利擁護を図ります。

施策の背景

【国や県の動向】

- 2015(平成 27)年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行され生活困窮者の自立支援制度が始まりました。生活困窮者自立支援制度としては、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業等の事業があり、働きたくても働けない、住む所がない等の相談に対して、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行う制度です。
- 成年後見制度の利用が進まなかったため、国は 2016(平成 28)年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を施行し、2017(平成 29)年 3 月に「成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。

【白杵市の状況】

- 白杵市では 2013(平成 25)年度よりモデル事業として生活困窮者の自立支援事業に取り組み始め、2015(平成 27)年 4 月の生活困窮者自立支援法施行後は、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業等に取り組み、多様な課題を抱えた生活困窮者が自立に向かえるように支援しています。
- 2013(平成 25)年度に、寄り添った支援を行う市民後見人の養成講座を開講しました。2014(平成 26)年度の 4 月には、「白杵市市民後見センター」を設立し、これにより法人後見の体制を整えました。
- 生活する上での課題を抱えている市民が、どこの窓口にも相談しても最適な相談機関につながって、適切な支援を受けられる体制のさらなる充実を図ります。また、複数の課題を抱えている相談者に対しては、複数の機関が協力して対応できる関係の強化が必要です。
- 市民が成年後見制度を身近に感じ、安心して、容易に制度が利用できるようにし、利用者が、「制度を利用してよかった」と感じられるようにします。あらゆる社会資源やネットワークを動員し、それらと成年後見制度と有機的に関連付けた体制の構築が必要です。

施策の主な課題

- ① 生活困窮等の相談件数の増加
- ② 白杵市市民後見センターの機能強化
- ③ 生活保護受給者の就労支援の取組強化

課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 生活の困りごとがあれば、早めに各機関に相談します。
- 各家庭にはさまざまな困りごとがあることを理解します。
- 生活の安定を心がけ、地域活動に参加して人との関わりを持ち続けます。
- 奉仕の精神を持ち続けます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 区長、民生委員・児童委員、福祉委員等に協力し、地域での見守り活動を助けます。
- 地域の人と関わりを持ち続け、声掛け等の気配りを行います。
- 社会福祉協議会や地域包括支援センター等が行っている事業内容を学習します。
- 地域内の人・モノの情報を共有し、常日頃から気にかけて万が一のときに役立てます。

【公助:行政が支援すること】

- 生活保護受給者の自立支援の強化
生活保護受給者が自立した生活を送れるように就労支援などを行います。
- 生活困窮等の相談体制と就労支援の強化
生活困窮者や引きこもりの対策として、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習支援事業、障がい者自立支援事業等の各種事業に取り組みます。社会福祉協議会と連携して、日常生活自立支援事業¹⁵の普及にも努めて、市民が自立した生活を送れる支援体制の充実を図ります。
- 白杵市市民後見センターの機能の強化
白杵市市民後見センターを中心として、認知症や知的障がい、その他の精神上的の障がいがあることにより、財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを支えるための施策を強化します。
- 養護老人ホームの整備
経済的及び環境上の理由で在宅での生活が困難な高齢者が、市の措置により安心して暮らせる施設である養護老人ホームを整備し、高齢者が自立した日常生活が送れるよう援助します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	生活保護受給者への就労支援者数	19人	24人	1年間に就労支援を行った生活保護受給者数(継続含む)
2	生活困窮者自立支援ケース数	29人	44人	生活困窮者自立支援ケースとして認定し支援プランを作成した人数
3	白杵市市民後見センター受任者数【累計】	38人 (2019(令和元)年)	48人	白杵市市民後見センターが受任した人数

施策の展開に関係する個別計画

- 白杵市地域福祉計画(2017(平成29)年4月～2022(令和4)年3月)
- 白杵市成年後見制度利用促進基本計画(2019(令和元)年10月～2022(令和4)年3月)

¹⁵ 毎日の暮らしの中で、不安や疑問、判断に迷ってしまうことが生じた場合に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理の手伝いをし、認知症高齢者等で判断能力が不十分な方が安心して暮らせるようにサポートする事業。